

福祉体育館

教室休講期間延長のお知らせ

下記期間に開催される教室につきまして、
新型コロナウイルスの感染、蔓延防止の為、
安全を考慮し一時休講期間を再延長させて
いただくことにいたしました。

皆様には大変ご迷惑をおかけしますが
ご理解の程よろしくお願いいたします。

【期間】 ～3月31日(火)まで

【対象教室】

- ・ステップアップヨガ教室
- ・50歳からのステップアップヨガ教室
- ・ヨガ教室
- ・50歳からのヨガ教室

※窓口は通常通り営業しております。

令和2年第1期教室各手続きは行っております。

詳しくは窓口までお問合せください

豊明市福祉体育館指定管理者
シンコースポーツ中部(株)